

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和元年5月20日 第116号

宇都宮パルコに行ってきました

今月一杯で閉店するパルコに行ってきました。かなり以前に1回だけ訪れた記憶があるのですが、店内の記憶は一切ありませんでした。今回入店して全フロアを歩きまわり、その狭さに驚きました。いつもインターパークにばかり買い物に行くので、尚更狭く感じたのだとは思いますが、やはり集客において郊外型店舗とは勝負にならないのだろうと実感しました。

今回のお目当ては、全国で23万人を動員したという触込みの、ライトアップした金魚の展示です。大人1人600円を支払い入場し、変な光が激しく動く蒸し暑い場内を進み、ライトアップされた50センチくらい水槽に金魚が10匹ほど泳いでいる様子を8か所位眺め5分で退場。



ペットショップの金魚コーナーの方が、水草や石などで彩られていて綺麗です。意味不明です。おまけに受付の目の前の柱の陰に、100円引きのチラシが山積みです。なぜ受付で教えてくれないのか、理解できません。

場内の激しい光の動きで眩暈はするし、肉体的にも精神的にも気分の悪いものでした。これで600円！最悪です。

壁紙のセンスが悪くて目がチカチカします。

一方で、レゴで作った世界遺産の作品が館内のあちこちに展示してあり、無料なのにこちらの方が遥かに見ごたえがあるという逆転現象。

ともかく今月一杯で閉館ですから、思い出のある方は是非行ってあげてください。金魚は見なくて大丈夫です。



こちらは驚きのハイクオリティー。



うまくガードできた所もありました。

我が家の畑

GWに夏野菜の苗を植えました。庭の畑にはきゅうり、中玉トマト、プチトマト、ナスの四種類です。種から育てるものはオクラと枝豆の二種類です。借りている畑は、今年（ベニハルカ）と落花生のみにして、管理に手間のかかるものは庭に集中させました。

昨年カラスにやられ放題だった落花生の種蒔きは、畑で使う支柱でガードしましたが、配置が悪かったようで、ほじくられた場所もありました。

夏は交通事故の発生が増加する季節です

今月に入り高齢者の交通事故のニュースが連日のように報じられています。

しかし実は交通事故の発生が最も多いのは12月、次いで7月です。いずれも長期休暇のタイミングで交通量が増加することが一因と考えられますが(今回はGW?)、特に7月は、「天候」も事故の大きな要因となります。梅雨や台風など、夏特有の天候の急変に注意が必要です。

たとえば、梅雨時は、視界が悪化したり、雨音で外部音が遮断されたりすることなどによって注意力が散漫になりがちです。スリップ等の危険もあります。また、台風等で激しい雨風に見舞われる場合には、乾燥していた道路に溜まっていた泥や埃が水分に混ざり、通常の雨の場合よりもさらに滑りやすくなることが指摘されています。



労務管理面で考えると、従業員が起こした自動車事故について、事業者が責任を負うこともあり得ます。社有車で業務中に起こした事故では企業や管理者の側が運行供用者と

なり同時に使用者責任も負うことは広く知られていますが、無断で社有車を私用に使用していた場合の事故であっても、従業員が社有車を使用するまでの経緯やそれが業務とどう関連するのか、日常の使用状況などを総合的にみて判断されます。

マイカーでの事故も、企業が業務でマイカーを使うことを認めていた場合、原則的には社有車を使用していたのと変わらないため、会社の運行供用者責任・使用者責任が問われます。マイカー通勤時の事故についても、企業が積極的にマイカー通勤を推奨しているような場合には、責任が発生する可能性が高くなります。

従業員の交通事故において、企業側が責任を免れることはとても難しいものです。これを踏まえれば、交通事故の危険性が高くなるシーズンを前に、改めて安全運転について徹底することが求められます。業務や通勤で自動車を使用する従業員に対し、再度の教育を行うことも有用であるといえます。

お知り合いのタイヤ屋さんからは、お会いするたびに「タイヤが道路に接している面積はタイヤ1本あたりハガキ1枚」と言われます。タイヤの溝がしっかりあるか、お互いにチェックしてみることも有効でしょう。